

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ～ 平成31年3月15日
調査研究事項	<p>《委託研究Ⅲ》</p> <p>ア 広報・相談体制の充実に関すること</p> <p>ウ 教育課程・指導上の工夫に関すること</p> <p>オ 教職員の配置・研修に関すること</p> <p>カ その他既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に関する こと</p>
調査研究のねらい	<p>ア 広報・相談体制の充実に関すること</p> <p>ウ 教育課程・指導上の工夫に関すること</p> <p>オ 教職員の配置・研修に関すること</p> <p>・別紙のとおり</p> <p>カ その他既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に関する こと</p> <p>・教育機会の提供拡充の工夫について、これまで先進的に取り組んできた本市の状況を積極的に発信するとともに、他都市との情報交換を推進する。</p>
調査研究の成果	<p>ア 広報・相談体制の充実に関すること</p> <p>ウ 教育課程・指導上の工夫に関すること</p> <p>オ 教職員の配置・研修に関すること</p> <p>・別紙のとおり</p> <p>カ その他既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に関する こと</p> <p>【他都市の不登校特例校視察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市においては、4校に中学校夜間学級を設置しているが、一般的な「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の成立により、不登校児童生徒及び義務教育未修了者等に向けた教育機会の確保や就学機会の提供等に関する施策のさらなる推進が求められている。 ・今回、不登校生徒の教育機会の充実に向けて先進的に取り組んでいる「八王子市立高尾山学園」「調布市立第七中学校『はしうち教室』」「大和郡山市学科指導教室『ASU』」等を訪問し、視察を行ったことにより、不登校特例校と夜間学級のあり方について研究を行うことができた。 ・今後、本市において、不登校生徒に学びの場を提供するにあたり、夜間学級の役割について研究を進めていく。